

住民の助け合いによる生活支援活動事業 常勤嘱託職員(コーディネーター)を募集しています

住民相互の助け合い活動のマッチングを担う常勤嘱託職員（コーディネーター）を募集しています。

◎ 住民の助け合いによる生活支援活動事業とは

- 元気な高齢者が、生活支援を必要とする高齢者に対し、自身の生きがいきづくりや介護予防のために生活支援活動を行うことにより、地域における住民相互の助け合いの体制づくりを推進することを目的としています。
- 平成27年4月に発足し、有償による助け合い活動を行っている『きづくちゃん「たすけ愛」活動の会』を本事業の基盤にし、有機的に連携することで、住民相互の助け合いの体制づくりを推進します。

◎ 業務内容

- ① 活動登録希望者への研修及び登録事務
- ② 活動者と利用者のマッチング（需給調整）
- ③ ケアマネジャーと連携した他事業との重複防止管理
- ④ 活動者の活動実績に応じた介護予防ポイントの証印・確認及び報告
- ⑤ 活動者の交流会運営等、活動者の意欲向上のための取り組み 等

◎ 応募要件

- ・助け合い活動及び地域福祉の推進に関心や熱意がある方
- ・介護支援専門員等の有資格者、又は、相談援助業務や、在宅支援に関する業務の実務経験等が一定期間以上ある方
- ・事業実施に必要なパソコン（Word・Excel）の操作ができる方

契約期間	平成30年8月1日から平成31年3月31日 社会保険（健康保険、厚生年金保険）、労働保険（雇用保険、労災保険）に加入
勤務日時	週5日
勤務時間	午前9時から午後5時30分まで（うち休憩時間45分）
勤務場所	東成区在宅サービスセンター 〒537-0013 東成区大今里南3-11-2
給与	月額 187,800円～209,300円（臨時手当あり） 他に、通勤手当（月額55,000円を上限に定期券相当分にて）支給 社会保険（健康保険、厚生年金保険）、労働保険（雇用保険、労災保険）に加入

◎ 申込手続

- 応募資格 上記応募要件にすべて該当する方
- 応募方法 お電話での受付。履歴書（JIS規格用紙に顔写真添付）を郵送又は、東成区社協へ持参してください。
* 郵送の場合は、封筒の表に「助け合い生活支援活動事業 応募」と明記してください。
- 応募書類の受付 随時
- ※ 提出していただいた応募書類は返却いたしません。
※ 取得した個人情報は、選考以外の目的では使用いたしません。

※ 書類・面接選考の上、決定します。

事業・募集に関するお問合せ 社会福祉法人 大阪市東成区社会福祉協議会(応募書類提出場所)
(住所) 東成区大今里南3-11-2 東成区在宅サービスセンター内
(電話) 6977-7031 (FAX) 6977-7038